

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公表番号】特表2012-512704(P2012-512704A)

【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-542211(P2011-542211)

【国際特許分類】

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

D 0 4 H 3/16 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 18/02 C

D 0 4 H 3/16

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月30日(2012.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人の口及び鼻の上に適合させるために、カップ形状に拡大可能である、平らに折り畳まれたプリーツ付きフェイスマスクであって、

前記マスクがカップ形状に拡大される際に概して外を向く、少なくとも第1の主表面を含む、多孔質層であって、前記多孔質層の前記第1の主表面の少なくとも一部分に積層される、補強ネットを含む、多孔質層を含み、

その前記第1の主表面に積層される補強ネットを有する前記多孔質層の前記一部分が、少なくとも1つのプリーツを含み、それによって、前記少なくとも1つのプリーツを少なくとも部分的に展開することによって、平らに折り畳まれた構成から拡大されたカップ形状構成に拡大可能であり、前記少なくとも1つのプリーツを再び折り畳むことによって、前記拡大されたカップ形状構成から前記平らに折り畳まれた構成に再び折り畳み可能である、フェイスマスク。

【請求項2】

前記ネットの少なくとも一部分が、前記多孔質層の隣接面の上方に少なくとも約4ミル(0.10mm)だけ突出する、請求項1に記載のフェイスマスク。

【請求項3】

人の口及び鼻の上に適合させるために、カップ形状に拡大可能である、平らに折り畳まれたプリーツ付きフェイスマスクを作製する方法であって、

不織布ウェブを備える積層体であって、前記不織布ウェブが第1及び第2の向き合う主表面を備え、補強ネットが前記第1の主表面に積層されている、積層体を用意する工程と、

第1及び第2の向き合う主表面を有する、少なくとも1つの多孔質層を用意する工程と、

多層構造を形成するように、前記不織布ウェブの前記第2の主表面が、前記少なくとも1つの多孔質層の主表面に向いた状態で、前記積層体を前記少なくとも1つの多孔質層に付着する工程と、

前記多層構造内に少なくとも1つのプリーツを形成する工程と、を含む、方法。